使用認可申請書

年 月 日

国土交通大臣(都道府県知事)殿

事業者住所氏名又は名称

大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第10条の規定によって、下記により、使用の認可を受けたいので、申請します。

記

- 1 事業者の名称
- 2 事業の種類
- 3 事業区域 (事業区域の延長 キロメートル)
- 4 事業により設置する施設又は工作物の耐力
- 5 使用の開始の予定時期及び期間

## 備考

- 1 国土交通大臣に対する申請書には、所定の手数料に相当する額の収入印紙をはること(印紙は、消印しないこと。)。
- 2 「事業者の名称」については、国の行う事業にあっては、当該事業の施行について権限を有する行政機関の名称を記載すること。
- 3 「事業の種類」については、なるべく具体的に記載すること。
- 4 「事業により設置する施設又は工作物の耐力」については、設置する施設等 の頂面において耐えられる荷重を具体的に記載すること(単位:キロニュート ン/平方メートル)。
- 5 他の事業者と共同して申請する場合は、申請に係る事業のうち少なくとも一つが法第11条第1項の事業であるときは、申請書は、申請に係る事業が該当する法第4条各号に掲げる事業を所管するいずれかの大臣に提出するものとする。